

生物多様性保全拠点等のグリーン化等によるCO₂排出削減

(1) 事業の概要

種の保存法に基づく国内希少野生動植物等の希少な野生生物の保護増殖事業等を総合的に推進する「野生生物保護センター」などの生物多様性保全拠点施設等を対象に施設のグリーン化を実施しCO₂排出削減に取り組む。

【具体的な整備内容】

- ・野生生物保護センター等について、太陽光パネルの設置、暖房設備の省エネ化、屋上緑化等によりグリーン化に配慮した改修、補強等。
- ・水鳥・湿地センターについて、太陽光パネルの設置や外壁・内壁に断熱材を利用し冷暖房の効率化を図る等グリーン化に配慮した改修。
- ・国指定鳥獣保護区管理棟の屋根・外壁等についてグリーン化に配慮した改修。
- ・軽井沢野鳥の森の休憩施設について、間伐材の利用や太陽光パネルの設置等グリーン化に配慮した改修。

【対象施設（12施設）】

- ・野生生物保護センター等（5箇所）
北海道海鳥センター、釧路野生生物保護センター、猛禽類保護センター、奄美野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター
- ・水鳥・湿地センター（3箇所）
厚岸水鳥観察館、稲永ビジターセンター、琵琶湖水鳥・湿地センター
- ・国指定鳥獣保護区管理棟（3箇所）
大瀧草原管理棟、下北西部管理舎、霧島管理棟
- ・軽井沢野鳥の森休憩所

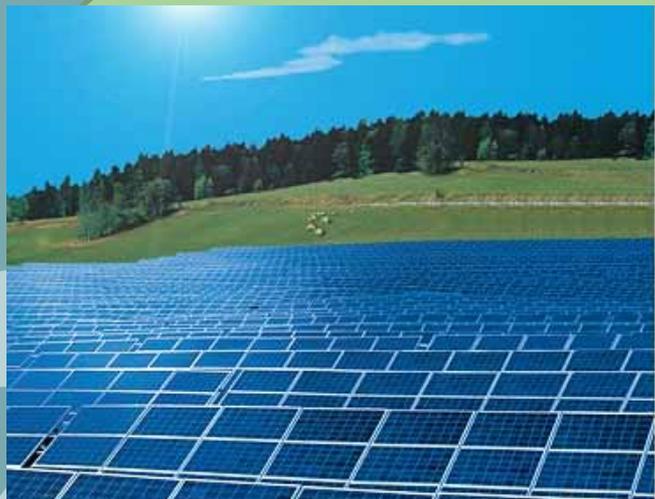
(2) 事業計画

平成21年度末を目途に全国12施設を対象として必要箇所の整備・改修を行う。

(3) 事業実施主体 環境省、都道府県

(4) 予算額 134百万円

生物多様性保全拠点施設グリーン化の例



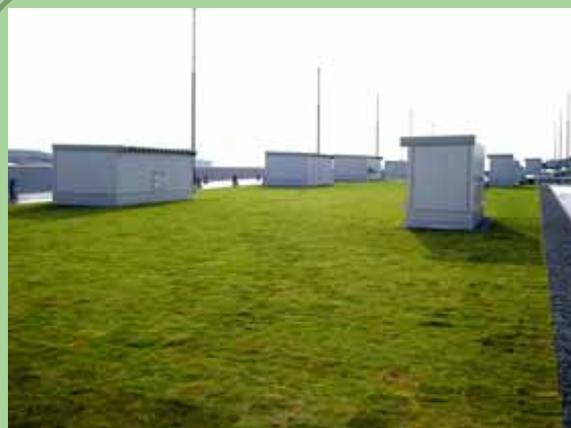
太陽光パネルの設置



断熱工事



LED街灯



屋上緑化

生物多様性保全拠点施設からの
CO2排出量の削減

